

随意契約の結果

【令和6年11月分】		コンサルタント業務						独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部					
工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和6年度 花見川団地商店街区 におけるMUJI×URコミュニティ 形成支援等業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年11月25日	(株)MUJI HOUSE 東京都文京区後楽2-5-1	4013301017823	9,968,200円	9,905,500円	99.4%	当該契約は住戸改修に効果があった特定事業者とのコミュニティ形成に係る契約である。 機構賃貸住宅団地のデザインの一体性、連続性を確保するためには、専用部（住戸）改修を実施する特定事業者と共用部改修についても、「改修プランの設計、デザイン監修」及び「共同開発パーツの購入」で連携する必要がある。これに加え、コミュニティ施設の改修を通じて地域関係者との共同関係を構築し、ハードとソフトが一体となったコミュニティ形成の業務は特定事業者でしか表現できない。	-				
R06大久保団地環境整備（土木）変更設計	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添 清治 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年11月28日	エイコウコンサルタンツ (株) 青森県八戸市大字長苗代字 下亀子谷地11-2	2420001006373	1,486,100円	1,485,000円	99.9%	本業務は、過去に実施した「R02大久保他1団地環境整備（土木）実施設計」の変更を行うものである。 上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				